

令和5年

第5回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和5年4月24日開催)

新温泉町教育委員会

令和5年第5回新温泉町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月24日（月）午前9時45分～午後0時00分
- 2 場 所 新温泉町文化財センター味原川文化伝承館
- 3 出席者 西村教育長
(委 員) 宮口教育長職務代理者 山本教育委員 阪本教育委員 村尾教育委員
(事務局) 吉田こども教育課長 西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
- 4 会議録署名委員 阪本教育委員 村尾教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前々回会議録の承認
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 議案第25号 新温泉町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について
日程第6 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午前9時45分

- 西村教育長 只今より令和5年第5回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。
本日は、教育委員全員が出席されておりますので会議は成立しております。
皆様、改めまして、おはようございます。先日は、臨時の教育委員会にお集まりをいただきまして、いろいろ協議をしていただき、ありがとうございました。また、本日は12日にオープンした味原川伝承館で開催ということで、教育委員の皆様に改めて見ていただけることができうれしく思っています。ここを多くの方に利用していただくことと、また、学校が行いますふるさと教育にも活用されることを願っているところです。先ほど事務局の新しいメンバーを紹介させていただいたんですけども、教育委員会事務局としてもこども教育課と生涯教育課との連携会議を持ったんですけども、しっかりと連携を取りながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。本日は、いろいろな角度から教育委員の皆様にご意見をいただきながら教育の充実を図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、阪本委員と村尾委員にお願いいたします。次に日程第3の前々回の会議録の承認について宮口教育長職務代理者にお願いします。

○宮口教育長職務代理者 簡潔に正しく記載されていたことを報告します。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

○西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員どうぞ。

○山本委員 ゆめっこ認定こども園で、運営上の課題があつて5歳児を2クラスに分けているというお話あつたんですけど、クラス編制というのは、園長先生の思いで編成できるものなんですか。

それから、温小の校長先生が、新任の校長先生ですが、入学式に行かせていただいて、表情も豊かだったと感じましたし、学校教育目標を変えたっていうことでしたが、自分の思いを教育目標に出していくというのはすごく大事なことだと思います。教頭のときに勤務されていた学校ということで、状況をよく知っておられるということもあるんでしょうけど、すごくいいお話を聞かせていただきました。

それともう1点、適応指導教室の職員構成なんですが、去年は毛呂先生ともう1人松井先生が補助員としておられたと思うんですけど、今年は毛呂先生1人で対応されるんでしょうか。

○西村教育長 ゆめっこ認定こども園のクラス編制については樹岡参事をお願いします。

○樹岡参事 認定こども園のクラス編制についてですが、設置基準は認定こども園についても示されています。ただ、それも踏まえながら、園の実態も踏まえてきめ細やかな指導がしたいということでのクラス編制も可能であります。法的な根拠と園の実態を踏まえてのクラス編制ということでございます。

○西村教育長 山本委員が心配されている部分として、年齢が上がっていくと集団で育てていくということがあると思うんですけども、これまでの園児の状況を踏ま

えて、今回の編制でスタートしたということで園長とは話をしております。温小の件につきましては、私も校長からすごく強い思いを聞くことができ、また、自分の思いを職員にも伝えたということが聞いてよかったと思っております。

適応指導教室の体制ですが、松井先生には雇入れという形で今年度も勤務していただく予定にしています。お配りの名簿に記載がないことについては吉田課長、お願いします。

○吉田課長 教育長が申し上げたとおり、雇入れという形での雇用になります。雇入れは実情に応じて必要なときだけ勤務をしていただくという雇用形態になりますので、職員名簿には基本的には掲載をしないというルールで整理させていただいています。

○山本委員 松井先生は昨年度もそういう形態だったんですか。

○吉田課長 そうです。

○山本委員 別件ですが、自然学校はコロナ禍のときには2泊3日で実施されていたと思うんですけど、今年は例年のどおりの形に戻るのでしょうか。また、今年の修学旅行はどんな予定なのでしょうか。

○西村教育長 吉田課長。

○吉田課長 自然学校については5月22日から26日の5日間の予定で、コロナ前と同じ期間で実施するという事で予定しています。トライやる・ウィークについては5月29日から6月2日までの5日間の予定で進めています。修学旅行につきましては、中学校2校とも5月に東京方面、小学校は、浜坂北小学校と東西南の3校連合の修学旅行が6月に予定、温泉と照来の連合は当初から10月の予定で、いずれも広島方面で予定されています。加えて、飛行機体験ですが、5月から順次実施していく予定です。コロナ禍で実施ができなかった年もありましたが、そのところは翌年という形で実施してきておまして、昨年度までに整理できていますので、今年度は4年生を対象に順次実施していくという状況でございます。

○山本委員 じゃあ、コロナ前の状況に戻っていくということですね。ありがとうございます。

○西村教育長 ほかはよろしいでしょうか。よろしければ所管事務報告に進めさせていただきます。こども教育課からお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料3～5ページを説明)

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等

ございましたらお願いいたします。宮口教育長職務代理者、お願いします。

- 宮口教育長職務代理者 事故報告の中で、夢が丘中学校の34というのはあまりにも突出していますが、部活もあるし体育の授業もある、登下校の問題もあるでしょうね。これだけの件数があると保険給付しているスポーツ振興センターからの指導はありませんか。いずれにしても、安全指導という点で何らかの手を打っていく必要があるかなと思いますね。部活が中心になるのか、体育の授業なのか、その辺のところをもう少し指導体制をきちっとしていく必要があるように思います。
- 西村教育長 樹岡参事。
- 樹岡参事 ただいま事故件数についてのご意見、ご質問をいただきました。教育委員会事務局としてもこの数字には危機感を持っておりまして、担当の指導主事と今までの報告を全て確認させていただいて、傾向も把握したところです。今おっしゃっていただきましたように、部活動のことであったり、あとスポーツ振興センターが出している報告書の中ではバスケットボールの授業では注意するよということも出ているんですけども、まさに冬場は跳び箱やバスケットボールでの突き指の件数が増えていることを確認しました。特に2月は小中学校全体で13件という大きな数字になっていますけども、夢が丘中学校に限らず、跳び箱やバスケットボールの負傷が多くなっております。そういうことを踏まえながら、学校には十分注意するよというこを連絡させていただいたところであります。あと、悪ふざけがけがにつながるということも見てとれますし、これに関してはスポーツ振興センターも中学校の事故の傾向として、心と体の成長がアンバランスなところがあって、悪ふざけが今までの感覚と違ってけがにつながるということもあるので気をつけてほしいという通知が出ております。そういうこも学校へは伝えてさせてもらいながら、何とかこの件数が減るように努力させていただいています。
- 西村教育長 今後、件数が減っていくよう取り組んでいきたいと思っております。ほかいかがでしょうか。山本委員、お願いします。
- 山本委員 不登校の関係ですが、やっぱりコロナ禍の影響ということがでてきているのかなというふうに感じています。この中では9人が中学校3年生ですので、4月には人数がぐっと減るんだろうなとは思いますが、今年度、既に適応指導教室に1人行かれていますということですし、中学校も校内にそういう教室を整備されているということで、3月の出席日数を見たら別室登校ができているという実態もあるようですので、学校の先生には大変ご苦勞をかけるわけですけども、学校での

そういう取組だとか、それから、適応指導教室の紹介だとか、そういったことを声かけも工夫していただいで伝わっていけばいいなと思います。

- 西村教育長 ありがとうございます。引き続き働きかけはしっかりしていきたいと思ひます。ほかどうでしょうか。では、ここで10分間の休憩を取らせていただきます。

***** 休憩 午前11時00分 *****

***** 再開 午前11時10分 *****

- 西村教育長 再開します。生涯教育課の所管事務報告をお願いします。
- 西脇課長 (議事日程資料6～19ページおよび当日配布資料を説明)
- 西村教育長 生涯教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。
- 山本委員 文太郎図書館で、令和5年度からマイナンバーカード対応システムを導入されるということがあるんですけど、どんなものなんですか。
- 西脇課長 今は図書館でカードを作ってもらう形ですが、マイナンバーカードだとそのまま読み取ってもらうということになると聞いておりますので、デジタル化にもつながると考えています。ただ、子どもの利用についてはマイナンバーカードを持って来れるのかという不安があるので、まずは一般から進めて検証していきたいと思ひます。
- 山本委員 じゃあ、今までみたいな図書館カードを持っていなくても、マイナンバーカードで本が借りられるということですか。
- 西脇生涯教育課長 はい。しばらくは並行して対応することになると考えていますが、最終的には一元化していくという思ひです。
- 山本委員 そうなると、一元化されたら、マイナンバーカードがなければ貸出しができなくなるということですか。
- 西脇生涯教育課長 そうですね。今、国においてデジタル化を進めるということで交付税措置もされていて、町としてもマイナンバーカードの推進をしているということなんです。
- 村尾委員 すみません、いいでしょうか。

- 西村教育長 どうぞ。
- 村尾委員 今回のマイナンバーカードなんですけど、例えば移動図書館車でも今パソコンを持って対応されているんですけど、そういうものもマイナンバーカード対応になる可能性があるんでしょうか。
- 西脇課長 現時点では機器を移動図書館車にも載せるということまでは想定はされてなくて、まずは図書館本体に入れていくということになります。
- 村尾委員 そうしたら、温泉の図書室はどうなりますか。
- 西脇課長 現時点でそこまでは想定していません。
- 村尾委員 まずは図書館でやってみるということですか。
- 西脇課長 はい。そこで利用効果があるのかどうか。どうしてもこの地域は高齢者の方が多いですので、いきなり全てがスムーズに切り替わるとは思っていません。ただ、デジタル化は図書館だけではなくて各課がいろんな対応をしていますので、マイナンバーカードはいろんな多様性、可能性を持ったカードになってくると思います。
- 村尾委員 ひもづけで保険証がなくなるって言われて、今一生懸命作っておられるんですけど、無くしたらいけないので、家の中に置いてあるんだという話もよく聞いていて、結局、皆さんがそれを持つこと自体が、落とすだとか、いろんなことで十分に使いこなせないということが考えられると思うんですが。
- 西脇課長 当然ながら住民の皆様主体で図書館はあるべきだと思うので、最初は事務処理が少し煩雑になったとしても両面でやる必要はあると思います。一方で、先ほど言いましたとおり、デジタル化の波が一気に来ているということで対応が必要かなとも感じております。役場としても企画課にDX推進係が新設され、今後庁舎内全体に落とし込んでくるのが考えられて、生涯教育課としてはまず文太郎図書館にということで、これが基になって、今後の方向性につながっていったらいいのかなと考えています。一部の方、高校生だったり、若者年代については、当たり前なものになるんだろうとも思います。
- 村尾委員 ありがとうございます。とにかく慣れることですね。
- 西村教育長 ほかいかがでしょうか。山本委員。
- 山本委員 生涯教育課の今年度の主な事業日程を見させていただいたら、本当に文化、芸術、スポーツ、ありとあらゆる分野でいろんな活動を企画していただいている、土曜日や日曜日も関係なしにこれだけ行事を組まれているということはとても

大変なことだと思えますけど、1つでも2つでも町民に広く知っていただいて、こういった事業が盛大に、成功裏に終われるように、今年度も頑張ってください、豊かなまちづくりに貢献していただけたらうれしいなと思えます。私もできるだけ出るようにしようかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○西村教育長 ありがとうございます。山本委員がおっしゃっていただいたように、文化の薫る町になるように、いろんな方面から生涯教育課も頑張っておりますので、ご支援をお願いします。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。日程第5 議案第25号 新温泉町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について 事務局より説明いたします。

○西脇課長 (当日配布資料を説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第25号 新温泉町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について 原案どおり制定することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」)原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第6 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長補佐 次回は5月29日(月)午前9時45分開始で、会場は後日お知らせするというようお願いしたいと思います。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解)それでは次回は5月29日(月)午前9時45分開始、会場はあらためて連絡するというようお願いいたします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者、お願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 こども園の関係では、今年の園のクラス編成で、本当に大変なことがあったと思えますけれども、何とかスタートを切れましたようで良かったです。今後も園に対して教育委員会としても指導しながら、あるいは相談を受けながら、支援していただきたいと思えます。生涯教育課の関係では、コロナの関係でいろいろと変わってくると思えますけれども、計画をしっかりといただいていると思えますので、何とか乗り切っていけるんじゃないかなと思っております。本当に今日はありがとうございました。

閉会 午後0時00分
